

建築基準法等に定める擁壁建造の市長命令の発令について

1 建築物の概要

- (1) 場 所 金沢区六浦五丁目 1789 番 12 外
- (2) 開 発 面 積 8,205.00 m²
- (3) 地域・地区 第1種低層住居専用地域、急傾斜地崩壊危険区域(一部)
- (4) 建築用途等 共同住宅(2棟・113戸)(地下室マンション)
- (5) 建 築 主 (株)ビッグヴァン／荒川建設工業(株)／(株)ワイ・エフ・エム

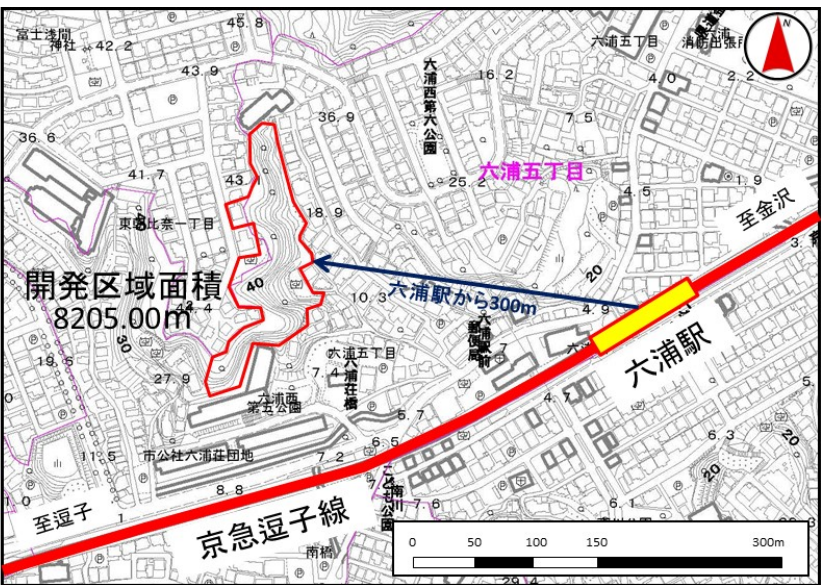
2 許可等の経緯

(1) 開発許可関連

- 平成 20 年 6 月 13 日 都市計画法の開発行為の許可処分(第 20 開 1003 号)
- 平成 27 年 9 月 1 日 近隣住民が許可処分の取消しを求めて横浜地裁に提訴
- 平成 29 年 2 月 8 日 横浜地裁が取消し訴訟「棄却」の判決
- 平成 29 年 2 月 14 日 近隣住民が東京高裁へ控訴
- 平成 29 年 2 月 28 日 開発行為の検査済証を交付
- 平成 29 年 5 月 19 日 近隣住民が控訴を取下げ

(2) 建築確認関連

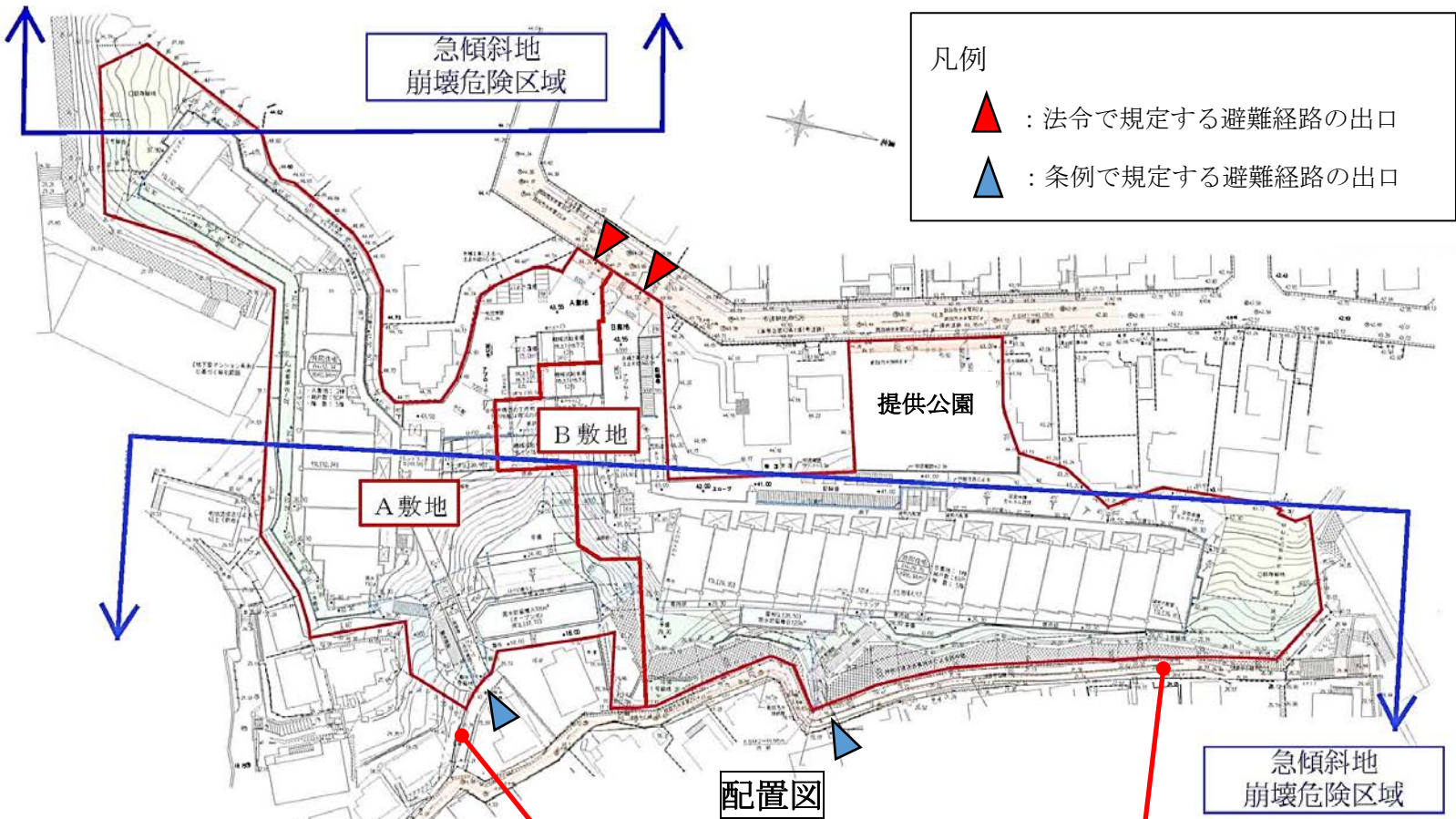
- 確認済証及び検査済証交付機関：(株)国際確認検査センター(指定確認検査機関)
- 平成 25 年 4 月 17 日 B敷地の確認済証を交付
 - 平成 25 年 4 月 30 日 A敷地の確認済証を交付
 - 平成 26 年 3 月 31 日 近隣住民が建築確認処分の取消し求めて東京地裁に提訴
 - 平成 28 年 11 月 29 日 東京地裁がB敷地の確認処分取消の判決
 - 平成 28 年 12 月 12 日 指定確認検査機関が東京高裁へ控訴
 - 平成 29 年 2 月 28 日 A敷地、B敷地の検査済証を交付
 - 平成 29 年 5 月 19 日 東京高裁の提案による和解



位置図

3 請願項目

- (1) 建築基準法で定める二項道路にはみ出しており、セットバックがありません。
- (2) 建築基準法で定める避難路が確保されていません。
- (3) 急傾斜地法で定める擁壁建造がありません。
- (4) 横浜市建築基準条例で定める擁壁建造がありません。



配置図

(2) 青地に通じる避難通路



(1) 法第42条二項道路の後退

